

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

燦ホールディングス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.san-hd.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項  
子会社はすべて連結されております。  
当該連結子会社は、(株)公益社、エクセル・サポート・サービス(株)、(株)葬仙、(株)タレイの4社であります。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。  
主な耐用年数は下記のとおりであります。  
建物及び構築物 10～50年  
機械装置及び運搬具 3～15年  
工具、器具及び備品 3～15年
    - ② 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
    - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - ④ 長期前払費用 定額法
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
    - ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
    - ④ 従業員株式給付引当金 従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。
  - (4) 土地信託の会計処理の方法  
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。
  - (5) 消費税等の会計処理の方法  
税抜き方式によっております。
  - (6) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。  
当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「社宅金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「社宅金収入」は3,728千円であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末149,781千円、136千株であります。

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記の自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年7月18日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、2019年8月6日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

1. 払込期日	2019年8月6日
2. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 12,300株
3. 処分価額	1株につき2,313円
4. 処分価額の総額	28,449,900円
5. 割当先	当社の取締役（※1） 4名 7,100株 当社の執行役員 5名 1,600株 当社子会社の取締役（※1、2） 5名 1,500株 当社子会社の執行役員（※2） 6名 2,100株 （※1）社外取締役を除きます。 （※2）当社の取締役又は執行役員を兼務するものを除きます。
6. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入した譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度に基づき、2019年7月18日開催の取締役会において本自己株式処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

10,521,216千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (千円)
葬 儀 会 館	兵 庫 県 尼 崎 市	建 物 及 び 構 築 物、 工 具、 器 具 及 び 備 品、 リ ー ス 資 産	60,850
葬 儀 会 館	東 京 都 世 田 谷 区	建 物 及 び 構 築 物	60,640
介 護 施 設	大 阪 府 箕 面 市	建 物 及 び 構 築 物、 リ ー ス 資 産、 そ の 他	17,129
飲 食 店	大 阪 市 北 区	建 物 及 び 構 築 物、 機 械 装 置 及 び 運 搬 具、 工 具、 器 具 及 び 備 品、 そ の 他	12,197

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

兵庫県尼崎市、東京都世田谷区および大阪府箕面市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

それぞれの内訳は、兵庫県尼崎市の資産グループが、建物及び構築物58,395千円、工具、器具及び備品695千円、リース資産1,760千円、東京都世田谷区の資産グループが、建物及び構築物60,640千円、大阪府箕面市の資産グループが、建物及び構築物12,125千円、リース資産4,070千円、その他933千円であります。

なお、東京都世田谷区の資産グループについては、自社会館の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。

また、兵庫県尼崎市および大阪府箕面市の資産グループについては、賃借を主とする資産のため回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

大阪市北区の資産グループについては、撤退の意思決定をしたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物9,389千円、機械装置及び運搬具671千円、工具、器具及び備品954千円、その他1,182千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、その価値を零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	12,164,016
合計	12,164,016

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,488	30	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	170,906	30	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2019年9月30日を基準とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,049千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	178,989	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,428,795	6,428,795	—
(2) 営業未収入金	493,588	493,588	—
(3) 長期貸付金	220,375	239,103	18,728
資産計	7,142,758	7,161,487	18,728
(1) 営業未払金	736,264	736,264	—
(2) 未払法人税等	607,732	607,732	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	25,030	25,045	15
負債計	1,369,027	1,369,042	15

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、抵当権を設定しているものがほとんどであるため、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金（期限前特約権の行使による期限前解約特約付借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,428,795	—	—	—
営業未収入金	493,588	—	—	—
長期貸付金	17,418	73,018	92,530	37,408

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	19,992	5,038	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む）および賃貸用土地等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,544,760	△41,503	2,503,256	5,038,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は、不動産信託受益権の減少（41,503千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,471円96銭

2. 1株当たり当期純利益

165円81銭

(注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度136千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

子会社に対する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

### 4. 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

### 5. 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

### 6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の追加情報に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結計算書類の追加情報に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,453,601千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
金銭債権	701,865千円
金銭債務	1,336,345千円
3. 保証債務	
銀行借入金に対する保証債務	
(株葬仙)	25,030千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	5,147,165千円
営業費用	14,014千円
営業取引以外の取引高	22,484千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	1,113,767
合計	1,113,767

(注) 期末自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式136,600株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	342,099千円
子会社株式	299,860千円
資産除去債務	94,564千円
貸倒引当金	45,855千円
減価償却超過額	26,453千円
賞与引当金	13,318千円
未払事業税等	12,639千円
未払金	6,015千円
未払費用	2,824千円
その他	14,572千円
繰延税金資産小計	858,204千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△599,495千円
評価性引当額小計	△599,495千円
繰延税金資産合計	258,708千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△91,601千円
資産除去費用	△62,751千円
その他	△6,718千円
繰延税金負債合計	△161,071千円
繰延税金資産（負債）の純額	97,637千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、会館用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱公益社	所有 直接 100%	土地・建物の賃貸	賃貸料の受取 (注) 1	2,333,890	—	—
			役員の兼任 経営指導・事務管理等 の受託	経営指導料・事務 受託料等の受取 (注) 2	703,790	—	—
			グループ金融制度による 資金の調達および運用	資金の借入 (注) 3	850,000 (注) 4	短期借入金	850,000
子会社	㈱タレイ	所有 直接 100%	グループ金融制度による 資金の調達および運用	資金の借入 (注) 3	302,868 (注) 4	短期借入金	450,000
子会社	エクセル・ サポート・ サービス㈱	所有 直接 100%	グループ金融制度による 資金の調達および運用	資金の貸付 (注) 3	109,426 (注) 4	長期貸付金	150,000
			役員の兼任	貸倒引当金繰入額	150,000	貸倒引当金	150,000

取引金額には消費税等を含めておりません。

期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 土地・建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年ごとに交渉のうえ、賃貸料金額を決定しております。
2. 経営指導料・事務受託料等については、役員兼務および事務受託業務等の内容に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限は原則3ヶ月後としております。ただし、期間中であっても、双方協議のうえ、追加の借入、若しくは返済、または貸付を行えることとしております。なお、担保は提供しておりません。
4. 取引金額は、期中平均残高を表示しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,415円00銭
2. 1株当たり当期純利益 151円54銭

- (注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度136千株)。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。